

いじめ・不登校対応マニュアル



日常の取組（未然防止）

① 自己有用感を育む集団の育成

- ア きずなづくり
児童自ら、主体的・協同的な活動をとおして、きずなを深めていく。
- イ 居場所づくり
教師が、児童が充実感、存在感を感じられる場（授業をはじめとした学校生活全般）づくりをする。

② 家庭・地域との連携

- ア 愛の1、2、3プラス1（1電話、2家庭訪問、3組織対応、相談窓口の周知、プラス1関係機関との連携等）
- イ 関係機関との連携
町教育委員会、SC・SSW、民生委員、保健福祉課、他
- ウ 保育園等・中学校との連携
個別の記録簿等の引継ぎ、授業交流、体験授業、他

③ 職員の共通理解

定期的な児童理解の場の設定

いじめの発見、不登校の気付き（発見）

① 早期発見

- ア 学校生活アンケートの実施（毎月）
- イ 日常の観察、連絡帳・日記等
- ウ 全児童との面談（毎学期）

② 家庭・地域との連携

いじめ情報集約担当者（教頭）

- ・アンケートの集約
- ・情報収集
- ・管理職への報告

いじめ・不登校対策委員会（早期対応）

① 指導体制、方針決定

情報収集・確認、全職員への周知、対応職員の共通理解

② 関係機関との連携

町教育委員会、SC・SSW、他

個別の対応

該当（いじめ・不登校）児童

該当（いじめ・不登校）児童の保護者

いじめた側の児童

いじめた側の児童の保護者

周囲の児童・保護者等への対応

周囲（観察、傍観者）の児童

関係児童の保護者

PTA及び地域の関係機関等

その他

今後の対応（解決・報告・継続観察）